

タイとニュージーランドの少数民族との交流

国際交流は“国際的な視野に立ち、外国における人権・福祉・教育・産業などの運動に学ぶ。人権を基本に地球的視点で物事を考え、足元から行動する”

西成支部の国際交流の第1弾が「タイ・識字教育交流」です。1992年11月1日から8日間、タイ・バンコクのスラムでの識字交流、タイ北部のチェンライでの少数民族山岳民族モン族へのホームステイに、支部をはじめとして教師、よみかき教室受講生など男女総勢14名が参加しています。目的は、①スラムにおける環境改善運動と識字活動の交流 ②北タイ・モン族の保育所建設運動、村おこし運動の交流と現地ホームステイ ③タイで活動する日本人スタッフ、タイの青年・女性活動家との交流です。訪タイにむけ、実行委員会を地域内のいろいろな組織に呼びかけて結成し、2度の学習会や教宣活動、そして各組織で団員のためのカンパ活動など積極的な事前活動を展開してきました。

タイ少数民族モン族との交流の1コマ



訪タイ後、西成支部では「地球的規模での環境保護、ゴミのリサイクル運動」とともに、「国際部」を新設し、とりわけアジアの人々との交流の推進など、“人権を基調とした国際化”への取り組みを図る年でもありました。

訪タイの翌年1993年は国連が定めた「世界の先住民のための国際年」です。西成支部では「地球環境破壊の問題」「国際部の新設」と人権を基調とした国際化を推し進める運動方針を訪タイの年に決定しています。

西成支部第 27 回大会議案書の 1992 年度課題別運動方針(案)では「**図反差別国際活動**」として、次のように掲げています。

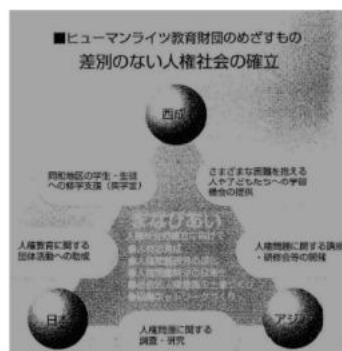
地球環境という人類にとって初めて経験する課題に直面した世界の人々は、その解決が国際協調と人々の人権を守ることこそが大事であると再確認したところがあります。

我々はこのような国際情勢をふまえ、世界の多くの差別撤廃に取り組んでいる人々の参加を得て結成した「反差別国際運動」(IMADR)の国際登録、国連NGO登録実現に向けた取り組みに積極的に参加していきます。また、地球環境破壊の問題についても取り組み、人権を基調とした国際化を推しすすめます。これらをふまえ、取り組みを具体的にすすめるために「国際部」を新設し各種取り組みを構築していきます。

こうした考えのもと、8 項目の取り組みを示し、なかでも地球環境破壊の問題については、「『地球環境サミット』の開催を機に、環境破壊を許さず、地球的規模での環境保護、ゴミのリサイクル運動を考えるとともに、人権を基調とした国際化を進めます」。また、「『国際部』を新設し、海外視察等を含めた国際交流を推進します。とりわけアジアの人々との交流を進めていきます」と国際化への取り組みを積極的に打ち出しています。

「**識字・スラムのタイ交流**」の5年後、「**ニュージーランド・マオリの人々との人権運動交流**」がヒューマンライツ教育財団によって実施されるなど、“**人権を基軸**”にした国際交流は、関心の高まりと広がりを持ち始めました。

また、訪タイの1年後、ヒューマンライツ教育財団が設立されています。同財団は世界中で起こっている人権侵害問題、貧困や飢餓問題、国内の人権問題や労働問題の調査・研究、次代を担う人材育成を目的に、1993年12月18日に設立されました。ヒューマンライツ教育財団は、1997年3月9日から8日間、マオリ族との国際交流を実施しています。



交流団に教育財団の奨学生でもある高校生や大学生、青年部など 10 名が参加しています。事前に「先住民族の歴史と運動」やマオリの人々の歴史・文化・土地返還運動(ワイタンギ条約からの権利回復運動)などについて学習を行っています。

現地では行政窓口の視察、マオリ政府機関との交流などを行い、マオリの人々の雇用・健康・教育・土地返還運動などの課題と部落解放運動の取り組みと課題について意見交換を行っています。また、マオリの青年の仕事保障のための伝統的な木彫りの彫刻を指導する施設見学、伝統芸能のダンスショーなど、“マオリの人々の強い誇りと権利

回復運動にかけける情熱を発見”した国際交流となっています。

ニュージーランド国際交流の1コマ



西成支部第32回大会では、1997年度の運動の具体目標として、「(10) 国際運動の闘い」を掲げるなど、国際交流への関心が高まりつつある状況がみられます。

(10) 国際運動の闘い

- ①西成地域の多様な国籍の人々の生活実態を踏まえ、足元からの国際交流の在り方を研究し、西成支部の国際交流についての考え方をまとめます。
- ②これまでの国際交流の取り組み(識字・スラムのタイ交流、バリアフリーまちづくりのパークレー交流、先住民族人権のニュージーランド交流)を総括し、これらの交流を活かす取り組みを創造します。
- ③インターネットで国際交流の取り組みの情報発信と同時に、他国の国際的な情報を取り入れ、幅広い人々に国際情報を伝達します。

こうした度重なる国際交流から、「人権」を基軸にして、それぞれの地域で、どう人権課題を解決するのかという共通認識を持ち、互いの課題克服に向けて交流相手の主体性を尊重しながら支援・連帯を強化していく必要があります。そのため一過性の取り組みではなく、継続した取り組みの推進と、単に学びあうだけでなく交流することにより、互いがどう地域で責任を持って交流課題を具体化していくのかという、責任ある地域での国際交流の取り組みを発展させていく必要があります」(一変身、5年の軌跡— 西成の部落解放運動)と、これからの国際交流への取り組みについての考え方を示しています。

出典：一変身、5年の軌跡— 西成の部落解放運動

：部落解放同盟西成支部第27回大会議案書
：部落解放同盟西成支部第32回大会議案書

発行日：1998年7月15日

発行：部落解放同盟西成支部

発行日：1992年6月14日

発行日：1997年6月15日